

令和 2 年度 第 2 回 成田市保健福祉審議会

- 1 開催日時 令和 2 年 11 月 16 日 (月) 午後 1 時 30 分から
- 2 場 所 成田市赤坂ふれあいセンター 大会議室
- 3 出席者 審議会委員 13 名 (欠席 2 名: 根本委員、富澤委員)
事務局 木下福祉部長、田中健康こども部長、社会福祉課長、窺高齢者福祉課長、
平山障がい者福祉課長、平岡介護保険課長、篠塚子育て支援課長、
小林保育課長、門井健康増進課長、他各課担当職員
- 4 議 題 (1) 成田市総合保健福祉計画 (令和 3 年～8 年度) の素案について
(2) 第 6 期成田市障がい福祉計画・第 2 期成田市障がい児福祉計画 (令和 3 年～5 年
度) の素案について
(3) 第 8 期成田市介護保険事業計画 (令和 3 年～5 年度) の素案について
(4) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について
(5) その他

5 議 事

(議長)

(成田市保健福祉審議会設置条例第 6 条第 1 項の規定により、会長が議長を務める。)

本日の会議の出席者は 13 名、委員総数 15 名に対して過半数の委員の出席がございます。成田市保健福祉審議会設置条例第 6 条第 2 項の規定により、本会議は有効に成立することを申し上げます。

(1) 成田市総合保健福祉計画 (令和 3 年度～8 年度) の素案について

(議長)

それでは、議題 (1) 成田市総合保健福祉計画の素案について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

(1) 成田市総合保健福祉計画 (令和 3 年度～8 年度) の素案について説明

(議長)

ただいま、(1) 成田市総合保健福祉計画の素案について説明いただきましたが、ご意見、ご質問等はございますか。

(A 委員)

コロナ禍において、「断ることのない相談窓口」が一番必要な時期が今なのではないかと思ます

が、現状はどうなっているのでしょうか。この計画では外国人に対する記載がありませんが、成田市は外国の方が多く、言葉の問題等、相談窓口はなかなか難しいと思われませんが、「断ることのない相談窓口」の対象に外国の方も含まれることを望みますがいかがでしょうか。

(社会福祉課長)

コロナ禍における相談窓口の現状ですが、市役所内には「福祉部 4 課」や「健康子ども部 3 課」があり、生活保護受給世帯の相談や介護の相談、またお子さんの相談等様々なケースを受けています。それらに対応するには各担当課の連携により進めているのが現状です。さらに市役所の中だけではなく、地域包括支援センターや障がい者の相談支援センター「ほっとすまいるセンター」や「暮らしサポート成田」等とも必要に応じて連携し、情報共有しながら支援をしています。

外国人については、福祉に特化した相談窓口ではありませんが、10 月 1 日から市民協働課に「外国人相談窓口」を設置し対応しています。確かにコロナ禍で外国の方で収入や住まいに困っている方の相談がございしますが、そちらは「暮らしサポート成田」が中心となり対応しています。今後「断らない窓口」はどういう人を対象にどこまで広げてどういう体制でやっていくか、詳しく詰めていきたいと考えております。

(A 委員)

「地域包括支援センター」とは、全体を包括していると思うのですが、現状は高齢者や障がい者のことが中心となっているようです。生活弱者ではない一般の方への子育て支援や虐待等への支援は含まれないのでしょうか。「地域包括支援センター」はどこまでを守備範囲としているのですか。

(社会福祉課長)

「地域包括支援センター」は、名前から言うと確かにいろいろな方を対象としているようですが、「介護保険法」により高齢者の支援窓口としてつくられております。

(A 委員)

できれば、全体を包括するような計画になるといいと思います。

(社会福祉課長)

そのようなことを念頭に置き、そういったことに対応できる人材の確保が大きな課題となるため、成田市ではどういったスタイルにするかを考えていきたいと思っております。

(B 委員)

現状、いろいろな相談があった時にはそれぞれの場所に行かなければならないということになっていますが、どんな相談でも一括して受ける場所をつくる必要があるのではないのでしょうか。そこに行けば何か解決の糸口が見つかるといった所をつくり、各部署ごとではなく全体を考えていかなければいけないと思います。高齢化が進めば、どこへ行ったらいいのか、ますますわからなくなりますの

で、そういった前向きの施策を考えていただきたいと思います。

(社会福祉課長)

総合的な相談受付体制の構築を検討したこともありましたが、様々な施策が専門的に複雑化してきており、市役所内に簡単につくることはできませんでした。しかし、あちこち行かなくても 1 か所で相談することができるということが求められていますので、市役所内ではなく外にある様々な相談窓口を活用し、そこから必要な市役所の部署につないでいくということを検討しています。現状、成田市としてはこうするという絵を示すことはできませんが、支援機関と相談しながら進めていきたいと思っています。

(C 委員)

地域福祉の大きな概念として「地域共生社会の実現」が謳われましたが、その背景としては 8050 問題やダブルケア問題があります。「地域包括ケアシステム」は、介護保険の制度の中にある高齢者のための総合相談窓口であり、43 ページの記載内容は介護保険のところに記載すればよく、ここでは事業として記載する必要はないと思います。ただ、初期体制として、何でも受けられる窓口の一本化をしなければならぬのではないのでしょうか。コロナ禍で問題になっている、セルフネグレクトや困窮・介護・障がい・虐待等の問題の重複は、各担当課に分かれた窓口では対処できません。社会福祉士が幾度も訪問し支援を試みた高齢者に断られた結果、同居する 3 人の息子たちが餓死してしまったという事例があります。すぐには無理でも窓口の一本化を目指し、地域にあるそれぞれの関係機関と連携を取ることを進めていかなければなりません。是非検討をお願いします。

(福祉部長)

福祉の現場で受ける相談は、単純に高齢者だけの問題ではなく、障がいや困窮の問題等も複合的に絡んでいます。現状は、例えば障がい者であり生活保護の問題もあるという場合には、なるべくご本人は動かさずに、それぞれの担当者がきて相談対応にあたっています。窓口の一本化については、毎年のように制度が変わっていくため、1 人がすべての制度を把握し申請から最後まで全部に対応することは難しいので、最初に相談を受けた時にどこまで正しく聴き取り必要な制度につなぐことができるのかが重要だと考えます。現在は福祉部 4 課で行っていますが、その中に地域福祉課のような全体をみることができる課を設ける等の機構改革も今後は必要かもしれません。

(D 委員)

1 点目は、1 ページの下から 2 行目に「自分らしい生活を送る」とありますが、自分から見て自分らしくあるべきで、他人から見てその人らしくするようにと強要することは間違っていると思います。計画の中に何ヶ所か「その人らしい」「自分らしい」等の表現が出てきますが適切でしょうか。

2 点目は、20 ページに社会福祉協議会の行事が記載されていますが、実施年度が入っていませんので入れたほうが良いと思います。

3 点目は、36 ページに「～のまち」とありますが、成田市の計画ですので「～の成田」としたほう

が具体的なイメージを持つことができるのではないのでしょうか。「～のまち」ではどこのまちにも当てはまってしまいます。

(社会福祉課長)

表現については検討いたします。1 点だけ、「自分らしい」という表現については、「自分自身が望む」という意味で用いましたが誤解のないような表現を検討します。

(E 委員)

51 ページのひきこもり対策についてですが、対象年齢はいくつからと定められているのでしょうか。

(社会福祉課長)

ひきこもりの方の年齢は定めてはいませんが、国の計画では若年層を対象としているようです。高齢者でもひきこもりの方はいますが、高齢者や介護の分野で考えたほうが良いと思いますので、本計画では、イメージとして比較的若年の方を中心に考えています。

(E 委員)

0 歳からいろいろな人生を歩み、乳幼児期からすでにストレスは始まっていると言われていました。ひきこもりの問題は、小学校や中学校の不登校からも連携してひきこもり対策を考え、子どもや親に対する子育て支援の中にも皆が相談できる場所や居場所づくりに特化した取り組みをしていただき、支援に関しては長期プランで検討していただきたいと思います。

(F 委員)

1 点目は、11 ページに虐待相談が増加しているとありますが、内容としてはどのような相談が多いのですか。今、児童相談所への相談が問題となっている事件があります。児童相談所への通報があった場合、どのような対応をするのですか。

2 点目は、23、24 ページの権利擁護の問題で、成年後見制度の認知度が低いということがアンケートからもわかります。市民後見人の養成等も考えていけば、それなりに対応していけるのではないのでしょうか。

以上の 2 点については、もっと細かく対応していただきたいと思います。

3 点目は、災害時の避難所での避難生活に関するマニュアルを早急に作成していただきたいと思います。また、マニュアルを各団体に配布することにより、その認知度が高まるのではないのでしょうか。

(社会福祉課長)

2 点目については、成年後見における市民後見人の話がありましたが、成田市では来年度から、成年後見制度の普及啓発を図り、利用するための手続きの支援を行うことができるような「成年後見支

援センター」を設置することを念頭に、ニーズがあるのか等の検討を実施する予定です。その先には、市民後見人の場合は法人後見もセットになってきますが、成田市にはどこまでのニーズがあり、それに対しどこまでの体制で臨むかということを具体的に検討していきたいと考えています。

3 点目の災害時の避難生活については、地域防災計画や防災関係の個別計画があります。マニュアルの整備にあたっては、災害弱者とされるような方々の意見を直接取り入れたり、連携を図りながら対応を考えていきます。

(子育て支援課長)

1 点目の虐待相談件数は、11 ページにもあるように、令和元年で新規相談件数 426 件に対し虐待相談件数が 305 件となっています。内訳としては、心理的虐待が 53%、ネグレクトが 25%、身体的虐待が 21% 等となっています。内容としては、子どもの激しい鳴き声が聞こえるとか、親が子どもを叩いてしまっているとか、親が子どもの面倒をみていない等の虐待に係る通報があり、それに対しては 48 時間以内に子どもの安全確認を行うこととなっているため、現地調査あるいは家庭訪問を行っています。児童相談所との連携ということでは、例えば一時保護が必要となった場合でも強制的な権限は市にはありませんので、専門的な知識を指導していただきながら連携して対応しております。

(議長)

ここで、質疑に関しては一旦区切り、お受けできなかった質問は議事が終了した後に再度うかがいます。

「自分らしい」という表現に関するご意見があり、「自己尊厳を持って」という意味であると思われませんが、齟齬がないように表現の検討をお願いします。

それでは次の議題へ進めます。第 6 期成田市障がい福祉計画・第 2 期成田市障がい児福祉計画（令和 3 年度～5 年度）の素案について、事務局より説明を求めます。

(2) 第 6 期成田市障がい福祉計画・第 2 期成田市障がい児福祉計画（令和 3 年度～5 年度）の素案について

(事務局)

(2) 第 6 期成田市障がい福祉計画・第 2 期成田市障がい児福祉計画（令和 3 年度～5 年度）の素案について説明。

(議長)

ただいま、(2) 第 6 期成田市障がい福祉計画・第 2 期成田市障がい児福祉計画（令和 3 年度～5 年度）の素案について説明いただきましたが、ご意見、ご質問等はございますか。

(A 委員)

46 ページについて、「障がい児」が成長して「障がい者」になってしまった際に、特に精神障がいの

場合は、担当者が変わるとうまく気持ちの切り替えができずに動揺してしまうことが多いようです。制度的には仕方ないとは思いますが、切り替え時に事務的に行うのではなく、障がいのある方だからこそ、それに沿った方法を取ることはできないでしょうか。それぞれの人に沿った福祉になるような制度にしていきたいと思います。

(障がい者福祉課長)

「障がい児」から「障がい者」の年代の移り変わりに際しては、今までは「障がい者」の立場から、基幹相談支援センター「ほっとすまいるセンター」で相談を受けていました。今後は「障がい児」の立場から、コーディネート機能を持つ「成田市こども発達支援センター」を中心としたハブアンドスポークの体制を目指そうと考えてはいますが、手続きに関しては実際のところ難しい面もあると思います。当初は「ライフサポートファイル」等を活用しながら、半年か1年程度かけて「障がい者」側からのコーディネーターがスムーズな切り替えに向けての関わりを持てれば良いと思います。根本的には信頼関係の問題ですから時間がかかるのは仕方ありません。情報支援としての「ライフサポートファイル」の活用は個人情報で問題のない範囲で情報連携をしていく予定です。

(A 委員)

「障がい児」から「障がい者」への切り替えは、時間をかけてゆっくりやってあげて欲しいので、そのような制度にしていきたいと思います。

(議長)

ここで休憩を挟むか、このまま続けるか、いかがでしょうか。大丈夫のようなのでこのまま続けます。それでは、第8期成田市介護保険事業計画（令和3年度～5年度）の素案について、事務局より説明を求めます。

(3) 第8期成田市介護保険事業計画（令和3年度～5年度）の素案について

(事務局)

(3) 第8期成田市介護保険事業計画（令和3年度～5年度）の素案について説明。

(議長)

ただいま、(3) 第8期成田市介護保険事業計画（令和3年度～5年度）の素案について説明いただきましたが、ご意見、ご質問等はございますか。

(A 委員)

介護は非常に大切なことであり、介護する側に対する成田市独自の支援を行うということですが、その中に、ロボットスーツを各施設に貸し出すとか、見守りだけで済む方にロボットで見守りができるようにする等の、新しいケアシステムへの支援も行うお考えはありますか。腰を痛めて介護職を辞めてし

もう方が結構いますので、ロボットスーツを使用することで、長く勤めてもらえるかもしれません。

(高齢者福祉課長)

近隣の事例等を調査し、対応を検討します。

(C 委員)

国からかなりの補助金が出るような施策が示されていますので、私どもの法人においても目一杯使い、IT 化やスキャン式機器の購入に充てており、この機器は体温を自動で計ってくれるため、夜勤の職員はとても安心します。また、48 ページにある福祉介護人材の確保はとても重要であるとは思いますが、大切なのは定着支援ではないでしょうか。

これに対し、成田市独自の「介護職員処遇改善事業」を行うとのことですが、今は国から介護職員等特定処遇改善加算としてかなりの額が付きます。しかし補助対象外のものが多く複雑で、計算するのがとても大変です。施設長や管理者には出ないため、経営側と従業員側とで賃金の逆転現象が起きています。例えば、居宅介護職員や包括や生活相談員は特定加算が付きますが、管理栄養士や事務員等には付きません。その均衡を保つための調整がとても大変でその事務に追われているところですので、「介護職員処遇改善事業」を行うのであれば職種をよく把握され、全職員を対象とする等の工夫をしていただきたいと思います。

また、「介護職員初任者研修受講費用補助事業」については、これからは介護福祉士の受験ができるような実務者研修が必要になるのではないのでしょうか。外国人の方もすでに入ってきていますので、そういった方々のことも考え、様々な方策を検討していただきたいと思います。

(介護保険課長)

過去の介護報酬の改定を見ると、2015 年度に基本報酬が 2.27%引き下げられたということがあり、小規模の事業所の倒産が増えました。2018 年度の改定では 0.54%引き上げられましたが、ヘルパーの採用が進まないという問題が出ています。介護保険事業計画の策定にあたり、事業所向けにアンケート調査を実施しましたが、人材確保の支援の要望が多いという結果でした。特にヘルパーの分野では職員の高齢化が進み、現在コロナ禍ということもあり、かなり精神的身体的な負担がかかり退職に至った現状もあります。本市では、特に訪問介護員の人材の確保が一番の急務と認識しており、命を預かる介護現場の方々の報酬はなかなか上らず、全産業の平均年収である 440 万円に比べ、介護職はそれより 100 万円ほど低いようです。そこで昨年 10 月国から、中堅のリーダークラスの介護職員で 10 年以上勤務する介護福祉士に対し月 8 万円の処遇改善を図るという施策が打ち出されました。介護の現場の仕事に見合った報酬単価は、社会的なステータスということも合わせて考えていかなければならないと思います。そこを上げていかないと、若い人たちが介護分野になかなか入っていきにくい現状があります。支援策として、介護職員に対し処遇改善を図ることや介護職員初任者研修を受講する費用を助成する等の検討を進めていますが、どのような形で支援していくのが事業所の方々には望ましいのかということは、ご意見をいただきながら検討していきたいと思っています。

(C 委員)

確かに報酬は厳しく、経営も厳しいです。40%近くの特別養護老人ホームが赤字になっています。しかし、処遇改善交付金や特定加算は別の扱いで人件費にしか使えません。まず、報酬や経営等の実態把握を行った上で、いろいろな施策を考えていただきたいと思います。

(議長)

また、最後に追加質問等を受けたいと思いますので、次に成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について、事務局より説明を求めます。

(4) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について

(事務局)

(4) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について説明。

(議長)

ご意見や質問はございませんか。それでは、議題5のその他ですが、何かございますか。

(5) その他

(B 委員)

これだけの資料を作成していただきありがたいと思いましたが、あまりにも膨大で、一気に説明されてもよく理解できません。本日説明をしていただく説明文を文章化し、事前に配布していただきかったです。

(G 委員)

介護人材の確保が介護サービスを持続的に進めていくためには重要ですが、若い人たちが入ってこない等の問題が出ています。県では、介護人材として外国人労働者の導入を考えており、知事がベトナムへ行き交渉をしているようですが、成田市としては、本計画で外国人労働者について触れているところが見当たりません。介護人材として、外国人労働者や若年の介護人材を如何に確保するとお考えですか。高校や大学を卒業した新卒の方たちに、介護の分野に入ってもらうためにはどうしたらいいのでしょうか。高校の進路相談において、介護の分野は大変なので勧められない等の話があるとも聞いています。市としての確保策を教えてくださいたいと思います。

(高齢者福祉課長)

外国人労働者の確保は国や県では議論も進んでいるようですが、本市では外国人の活用については具体的には決まっています。今後の計画策定において、ご意見をいただきながら考えていきたいと思えます。新卒若年層への対応については、外国人と同様に、幅広い層への呼びかけを進めていきます。

(C 委員)

県の留学生受け入れ事業として「留学生のマッチング支援事業」があり、今、成田のホテルに 14 日間隔離されている留学生が 20 数名来ています。4 月までに約 100 名の予定があり、かなりの人数が来てくれるようになりました。止められていた技能実習生も 10 数か国から入って来ています。成田市はどうか分かりませんが、行政がやるべきことと、市場原理としてやらなければならないことがあると思います。

また、コロナ禍がいわけではありませんが、コロナ禍になったことにより、地元の学校に進学し地元で勤めたいという学生が増え、介護は魅力がある仕事とは言えないが安定しているといった親の考え方が変わってきています。業界団体としても、コロナ禍により親からの就学資金が足りない場合は、団体のデュアルシステムを用い応援しようと考え、年間 40 万円くらいは出そうという取り組みを検討しています。市にもそういったところに協力し周知徹底を図ってほしいと思います。

(A 委員)

介護保険事業計画の素案の 41 ページの西部南圏域の記述で「移動や買物の支援等が課題となっています。」とありますが、高齢化が進んでいる地域は市の中心部から離れている所が多く、運転免許を返納している方が多いです。移動のために使用しているバスの路線がなくなってしまう、オンデマンドタクシーや介護タクシーを使いたいと、1 週間も 2 週間も前から予約を取っているようです。しかし、オンデマンドタクシーについては、病院の帰り時間がわからないため、病院が終了した時点で予約するとかなり待たされて、病院に無為に長時間いなければならない方が多くいらっしゃいます。バスを走らせるのは難しいと思いますが、オンデマンドタクシーは利用される方が多く混んだ状況になっていますので、もっと台数を増やす等の方策を検討していただきたいと思います。

(高齢者福祉課長)

オンデマンドタクシーはよいサービスで、高齢者にも喜んでいただいています。利用者を増やすということでは現状の 7 台という台数では利用しづらくなります。今後も事業者と粘り強く話し合いを重ねながら利用者が使いやすいようにしていきたいと思います。

(議長)

長時間に渡り活発なご意見をいただきありがとうございました。本日の議事は全て終了いたしました。